

入札監理小委員会
第491回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第491回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成30年2月6日(火)17:13～17:41

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

○劇場・音楽堂等基盤整備事業（文化庁）

2. 事業の終了及び契約変更（案）の審議

○農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業（農林水産省）

3. その他

<出席者>

（委員）

古笛主査、清水専門委員、小松専門委員

（文化庁）

文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室 時川室長補佐

（農林水産省）

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課産学連携室 野島産学連携室長

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課産学連携室 田村産学連携振興第2係長

（事務局）

栗原参事官、池田参事官、清水谷企画官

○古笛主査 ただいまから491回入札監理小委員会を開催します。

本日は2件の審議となっております。1件目は、文化庁の劇場・音楽等基盤整備事業の実施要項の変更についての審議を行います。

本案件について、文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室、時川室長補佐よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いいたします。

○時川室長補佐 では、本入札実施要項案につきましては、昨年の9月に小委員会でご審議をいただきまして、10月26日付で官民競争入札等監理委員会から承認をいただいたところございました。このたびの平成30年度予算案の編成作業におきまして、事業に必要な予算として要望しておりました約1億400万円から6,400万円に減額となりました。本事業の基盤整備事業の大きな柱の1つでございます研修・交流事業を別々に開催しておりますけれども、当初の計画より縮小して実施せざるを得ないかと考えております。そのため、ご承認をいただきました入札実施要項案を変更させていただきたいという必要が生じたことから、再度ご審議をお願いしたいと存じます。

具体的には、お手元に要項案がございますでしょうか。こちらの3ページから6ページにございますけれども、劇場・音楽堂等職員、アートマネジメント研修と技術職員研修を同一会場で、統合して実施することといたしまして、研修会の名称をこちらに記載しておりますけれども、劇場・音楽堂等職員（アートマネジメント・舞台技術）研修会の開催というふうに統合して記載してございます。

全国研修につきましては、もともと昨年度、昨年度といえますと、現在29年度ですけど、28年度です。28年度の参加者数はアートマネジメント研修で980名、技術職員研修で151名ございましたけれども、これを合わせて1,000名程度の規模として、予算を縮小しても1,000名程度で実施できないかと考えております。

また、全国を7地域に分けて地域別研修会というのも行っておりますけれども、こちらにつきましては、各地域別にアートマネジメントと技術で14カ所程度で実施してございましたけれども、これも統合しまして、7カ所で実施することとしまして、参加者につきましても、こちらの地域別につきましてももともと30名ですとか200名程度のものであったものを統合して、50人から300人程度の1つのアートマネジメントと技術の研修をまとめた研修を行いたいと考えております。

それぞれの研修内容につきましても、合同で行える講義のようなものもあるかと存じますので、そういったところは合同で行い、アートマネジメントと技術職員が別々に行う必

要があるものにつきましては、引き続き同じ会場で会を分けて、部屋を分けて実施するなどの工夫をしていきたいと思っております。

続きまして、要項案の6ページになりますけれども、劇場、音楽堂等スタッフ交流研修事業、こちらにもともと承認をいただいております中には、大学生のインターンシップに関する記事を記載してございました。この基盤整備事業を進めておりますと、各劇場も学生を受け入れて、研修をするというか、そういったことが徐々に広がってきておりまして、ある程度効果があるものだと思っています。こちらにつきましては、一旦国からの委託事業の中からは休止をいたしまして、今広がっております劇場とかで行われている取り組みに少しお願いしていこうかと。劇場の自主的な取り組みにお願いしようかと思っておりますので、こちらを休止するというので、こちらを改めたいと思っております。

これらの変更点につきましては、再度小委員会のご審議をいただく必要があるかと存じますので、9ページになりますけれども、入札に関するスケジュールを記載してごさいます。入札に参加する者の募集に関する事項ということで、30年の1月ぐらいには公告をしようとしておりましたけれども、予算の予定額が出てすぐ公告しようとしていたものを、現在のご審議等を経まして、3月上旬に改めてスケジュールを立てていければと考えております。

最後ですけれども、前回の小委員会でもご報告させていただいておりますけれども、本年度の事業の応札不参加者からのヒアリングで、研修の規模が大き過ぎて実施体制が組みづらいといった意見もいただいておりますので、今回の研修の規模、会場を統合して行うということが、もしかすると、より応札業者が増えるような効果もあるとよいなと考えております。

変更点につきましては、以上になります。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本案件について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いします。

○小松専門委員 研修の内容というのは、文化庁のほうで決められるんですか。

○時川室長補佐 こちらは情報提供をしてくださいとか、大まかなことは文化庁のほうからももちろん提示をするんですけれども、具体的にどのようにして情報提供、劇場で起きている事故の把握の共有とか、対応の仕方とかいったことをどうやって共有するかというのは、委託業者のほうの専門的な人材に企画を立ててもらっています。

○小松専門委員 そうすると、今まで別々にやっていたものを1つにするわけですが、その辺の内容の調整みたいなものも業者側でやってほしいというイメージでしょうか。

○時川室長補佐 はい。これは別々に行っているというのは、アートマネジメント研修と技術者研修というのを違う日程で行っていたということなんですけれども、もともと委託業者そのものは1つでお願いしていますので、ある程度かぶらないように調整をして実施していたものを、今回は同じときにやっていただくことで、会場費を浮かせるというか、そういった工夫をしていただきたいと思います。

○小松専門委員 わかりました。

○古笛主査 じゃ、お願いします。

○清水専門委員 すいません。統合して、所期の目的というか、前と同じような効果が期待できるものなんですかね。

○時川室長補佐 ここは効果を少しでも落とさたくないと考えておりますけれども、当然2回やっていたものを1回にするということで、用意していた研修のこま数とか講義数といったものは少なくなると思っています。しかし、参加していただく皆様、最近はずっと増えていて、アートマネジメント研修は1,000人ほどあるんですけれども、これはなるべく統合しても減らさないようにしつつ、こまは厳選して、講習の内容につきましては厳選して、昨今の劇場の職員として把握するべきものは、毎年これまでと同じように学習していただけたらと思っております。

○清水専門委員 1カ所で実施するという場合は、来る人はそれぞれ別の目的の人が来るんでしょう。そうすると、受け入れする場所が増えたり、大きくなったりするんですか。

○時川室長補佐 もともとアートマネジメント研修のほうが規模が大きいものですから、大きな会場を使っていたんですけれども、ある程度会場については、一度に集まる人数が多くなると、もっと大きい会場じゃないといけないんじゃないかとか、もっと部屋数がたくさんないといけないんじゃないかとか、そのあたりは多少心配しておるんですけれども、ここ最近使用しておりました会場は、たまたまですけれども、オリセンを使用しておったんですけれども、こちらだとある程度会場の都合というのは整っておりまして、これぐらいの規模のところというのは限られるんですけれども、多少規模が大きくなっても、現在最大で1,000人ぐらいのところ、今回、縮小することによって少し数は減ってしまうとは思っておりますけれども、それでも1,000人前後の規模ということであれば、ある程度同じような会場を探せば、ただ、押さえる日数は半分で済みますというか、一度で済

ませることができるかと思っています。

○清水専門委員 内容的なものはわかりましたけれども、予算を削減されたことによる対応ということなんですけれども、統合によって予算削減分のコストというのは賄えるというか、計画通りにおさまったんですか。

○時川室長補佐 ここは非常に厳しいところだと思っております、かかっている費用を分析しましたところ、会場費というのが非常に大きかったものですから、まずこれを削減するという一番を考えて、会場は押さえつつも、参加していただける皆様の機会をなるべく減らさないということで、例えば提供できる講演数というのはどうしても少なくなるとは思っておりますけれども、毎年最新の情報を提供できたらと思っておりますので、効果はなるべく落としたいと。

○清水専門委員 わかりました。

○古笛主査 これは入札のスケジュールが若干おくれてしまったんですけど、契約締結が大体1カ月ぐらいずれちゃうんですけど、特に支障はないということでしょうか。

○時川室長補佐 できましたら、早くに準備についていただきたいというのがありまして、なるべく早いうちにはと思っておりますけれども、1カ月程度のことであれば、1年間の中のスケジュールの組み方としては、ある程度何とかなるのではないかなと思っております。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、本実施要項の変更につきましては、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものとしまして、改めて小委員会を開催することはせず、監理委員会への報告資料の作成については、私に一任いただきたいと思います。委員の先生方、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○古笛主査 ありがとうございます。今後、内容等に疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○時川室長補佐 ありがとうございました。

(文化庁退室・農林水産省入室)

○古笛主査 ではおそろいになったので、始めさせていただきます。

続きまして2件目は、農林水産省の農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業の事業の終了及び契約変更についての審議を行います。

最初に、本事業の終了及び契約変更について、農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課産学連携室、野島産学連携室長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、ご説明は15分程度でお願いいたします。

○野島産学連携室長 ただいまご紹介いただきました野島でございます。よろしくお願いたします。

昨年の6月の本小委員会でも、当方の現在実施しております、ただいまご紹介いただきました農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業、ちょっと長いので、以下、農食研究推進事業と呼ばせていただきますけど、その事業におけます研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業について、実施状況をご議論いただいたところでございます。

本日は資料B-2に基づきまして、本委託事業の終了と契約変更(案)についてご説明したいと思います。

まず、1番の事業概要でございます。この市場化テストの事業の業務内容は、農林水産省直轄で実施しております、競争的資金と呼んでおりますが、農食研究推進事業の業務をアウトソーシングしているということでございます。

具体的には、そこに4つ書いてありますし、別途ポンチ絵を配付しておりますが、大きく4つの業務を実施しているということです。過去に行いました研究の成果の普及状況の把握、それと分析調査が1つ目、2つ目としまして、新規採択のための研究課題の審査・評価調査等、3つ目が、実施中の研究課題の進行管理、4つ目がその他の業務で、データベース管理等を一体的に委託して、実施しているというものでございます。

市場化テストの実施期間につきましては、そこに書かれています第2期でございますが、第1期が26年度から27年度、第2期が28年度から29年度ということにして、契約

金額はそこに記載しておりますが、約1年間で1.5億円程度の業務を委託しているということでございます。受託事業者は、公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会で、入札時における参加者数は1者のみということございました。

2番の事業終了に至る経緯及び今後の扱いでございます。中ほどに「また」に、前回の委員会で評価をいただいた結果を記載しております。平成30年度以降の競争的資金事業を農林水産省が直轄で実施することとなった場合は、引き続き本委託事業のようなアウトソーシングが必要となることから、市場化テストの対象として実施と評価されたところでございます。

そうした中で、前回の委員会でもご説明いたしましたが、以前より総合科学技術・イノベーション会議におきまして、競争的資金事業は独立した配分機関において実施することによって効率的・弾力的な制度運用、あるいは専門性を持たせなさいといった観点から、独立した配分機関において実施する方針が出ているということでございます。

こうしたこともある中で、今の農食研究推進事業は平成29年度で事業終了し、平成30年度からの新しい競争的資金事業を予算要求していたわけでございます。結果としまして、これまでのように農林水産省直轄で実施するというのではなくて、農林水産省の所管独立行政法人であります国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、その中に生物系特定産業技術研究支援センター、長いので生研支援センターと我々は呼んでおりますが、この生研支援センターが実施主体となる事業として予算要求を行いまして、昨年末にそのまま概算決定されまして、現在国会で審議されているという状況でございます。

2ページ目でございます。裏面でございますが、新しい競争的資金事業が概算決定のとおりになりますと、生研支援センターがその事業の実施主体、資金の配分機関になるということで、これまで本委託事業でアウトソーシングしていましたプログラムオフィサーの配置など、事業の管理運営等につきましては、生研支援センターが実施するということになります。研究事業で求められています研究成果の社会実装の推進、委託契約の早期締結などが、この生研支援センターによってさらに進んでいくと、研究成果の普及、効率的・円滑な研究実施などが期待できるということになっているところでございます。

なお書きで書いてありますが、生研支援センターでは新事業について、これまでの市場化テストで実施しました委託事業のような業務内容をアウトソーシングすることは考えていないということございました。

このような状況を踏まえまして、(2)の今後の扱いについてでございますが、2つあり

ます。①でございますが、現在の市場化テストの対象業務は平成29年度をもって終了します。先ほども述べましたが、後継の新事業では、独立行政法人がアウトソーシングしない形で実施するというところでございますので、そういう予定でございますので、前回の評価のときにもご議論いただきましたが、市場化テストの対象から外れることになると考えているところでございます。

あと、②についてです。現在実施しております本委託事業につきましては、契約当時の平成28年においては、平成30年度の予算事業がどういう方向になるか不明な状況であったということで、平成30年度も農食研究推進事業、現在実施しています事業が継続するというので、契約書の内容に農食研究推進事業の平成30年度新規採択のための研究課題の審査・評価等という内容を含めて契約してしておりました。しかしながら、ただいま説明しましたとおり、農食研究推進事業は平成30年度は行わないということになりました。これにより、新規採択のための研究課題の審査・評価等の業務内容を削除する契約変更を行いたいと考えているところでございます。

以上簡単ではございますが、農食研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業の終了及び契約変更ということで説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の終了及び契約変更について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

お願いします。

○小松専門委員 この契約変更に関してですけれども、契約当初に支払う予定であった当該業務分に該当する委託費の扱いはどうなるのですか。

○田村産学連携振興第2係長 当該業務分に該当する委託費につきましては、この契約変更によって、受託事業者には支払わないこととなります。

○小松専門委員 民間だと違約金を支払う可能性もあるんですけど、その辺はどうなんですか。

○田村産学連携振興第2係長 今回の契約変更におきまして、違約金は発生しません。

○小松専門委員 そうですか。わかりました。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、これまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、本事業の終了及び契約変更につきましては、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものととして、改めて小委員会を開催することはせず、本事業の終了及び契約変更の取り扱いや監理委員会への報告資料の作成については、私に一任いただきたいと思います。委員の先生方、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○古笛主査 ありがとうございます。今後、本事業の終了及び契約変更の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○野島産学連携室長 ありがとうございました。

(農林水産省退室)

— 了 —